



第6分野 まちづくりの推進に向けて

市民と行政の協働によるまちづくり



市民と行政のパートナーシップの確立

第2期基本計画までの成果と課題



まちかどトーク(中央公民館)

少子高齢化の進展や社会構造の変化による住民ニーズの多様化などにより、行政が単独で地域課題の解決に取り組んでいくことが困難になっており、これからのまちづくりは、地域社会を構成する様々な主体が情報を共有し、協働して進めていくことが求められています。

本市では、かねてより広報紙や市ホームページなどの充実を通じて、市政情報の提供に力を入れてきましたが、市民と行政のパートナーシップを確立する前提として、さらにわかりやすく市政情報を提供することが必要です。

市民参画促進の面では、これまで審議会への市民公募委員の増加に取り組んできました。また、対話により市民ニーズを把握し、行政情報を提供することは、市民との協働を進める上で欠くことのできない事業であり、そのために市長と市民が直接対話する「まちかどトーク」や職員が出向いて説明する「出前ミーティング」を実施してきました。さらに、「長岡京市意見公募手続要綱」を策定し、パブリックコメント制度の活用を図っています。今後、市民と行政の壁が低くなり、より市民の意見やニーズが行政に反映されるよう、また、市民協働促進の前提として、市民参画をさらに進めることが必要です。

NPO、ボランティアなどの活動が盛んな本市では、「市民活動サポートセンター」を設置し、市民活動の支援を行ってきました。平成21年度には「長岡京市市民参画協働懇話会」を立ち上げ、「長岡京市市民協働のまちづくり指針」を、平成22年度には「長岡京市市民協働のまちづくり推進計画」を策定しました。平成23年度からは推進計画に基づき、さらに市民参画協働推進に向け取り組んでいきます。

また、地域コミュニティ活性化の面では、自治会活動が脈々と続いているほか、平成21年度より小学校区への「地域コーディネーター^{※1}」の配置や「地域コミュニティ協議会」の立ち上げを支援する取り組みを開始しており、平成22年度には3つの小学校区で地域コミュニティ協議会を設立しました。地域力の低下が懸念されるなか、近隣で助け合う「向う三軒両隣」の考え方の重要性が増している昨今では、今後もこのような自治会単位や小学校区単位でのコミュニティ活動の継続や活性化を進める必要があります。

※1 地域コーディネーター … 地域コミュニティを活性化するために小学校区単位で設置され、地域で活動する団体やボランティアの調整のほか、行政との連絡を行う人。

基本的な方向

市民に対して適切な情報提供を行うとともに、まちづくりに関する意思決定への市民参画を広げる、市民と行政のパートナーシップの確立を目指します。また、地域における課題解決の中心となる地域コミュニティ活動を促進するため、自治会活動の支援や交流基盤の整備に取り組みます。

政策に関連する計画

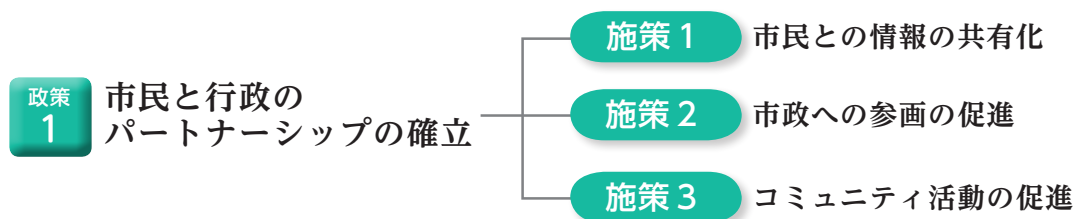
長岡京市市民協働のまちづくり指針《平成 21 年度～》

協働に対する基本的な考え方やルールを定め、市民参画と協働のまちづくりを推進するために策定。

長岡京市市民協働のまちづくり推進計画《平成 23 年度～ 27 年度》

市民協働のまちづくり指針に基づき、より具体的に市民との協働を進めていくために策定。

施策体系



施策と主要な事業

施策 1 市民との情報の共有化

■目的

- ・幅広い世代の市民が、必要な行政情報を簡単に収集できる環境を整備します。
- ・市民に開かれた市政を推進するため、行政の説明責任を果たす適切な情報公開を推進します。

■主要な事業

●広報紙等発行事業

事業の概要	目標指標
「広報長岡京」（広報紙）などの刊行物を編集及び発行します。	全世帯に行政情報を届けるため、広報紙の全世帯配布を維持します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 広報紙を月2回発行、シルバー人材センターへの委託により全世帯に配布（年間計 741,200 部）（平成 21 年度）

●ホームページの充実事業

事業の概要	目標指標
市の政策や施策、計画、条例、会議録などをホームページで公開します。また、適切で適時の情報提供を行います。	ホームページの充実により、アクセス件数（月平均）を増やします。 【目標】 43,000 件 / 月（平成 27 年度） 【現状】 38,850 件 / 月（平成 21 年度）

●情報公開・個人情報保護事務事業

事業の概要	目標指標
公開請求に基づく行政情報の公開及び、行政事務内容の情報提供を推進します。	行政の説明責任を果たすための基盤として、毎年情報公開の状況を取りまとめて公表します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 6月に運用状況報告書を公表し議会に報告、6月15日号広報紙面及びホームページで公表（平成 22 年度）

施策に関するトピックス 広報長岡京のあゆみ



広報ながおきょう
平成21年9月1日号

昭和 34 年の長岡町報第 1 号の発行から 50 余年。市の広報紙は、平成 21 年 9 月に 1000 号を突破しました。市民生活に必要な行政情報やまちの出来事を伝えてきた広報紙。長岡町報第 1 号の編集後記には、当時の担当者がこのように書いています。

「この町報を編集するに当たっていちばん意を用いたのは、話しかけるように町政の動きをお伝えする、ということでした。だれにでも分かるように、事実を正確に報道する、それがこの町報の使命です」

この使命は、現在の広報紙にも変わることなく受け継がれています。

これからも、市民と行政がともに考え、協働を進めるために、情報をわかりやすく、積極的に発信していきます。

施策 2 市政への参画の促進

■目的

- ・あらゆる分野で市民がまちづくりに関する意思形成の過程に参画できる仕組みを整備し、市民の知恵をまちづくりに生かします。

■主要な事業

●市民公募委員推進事業

事業の概要	目標指標
審議会所管課などに対して「審議会等の設置及び運営等に関する基準」の周知徹底を図り、市民公募委員採用の増加を働きかけます。	市民公募委員の採用が可能な審議会等（行政委員会及び休会中のものを除く）のうち、市民公募委員を実際に採用している審議会等の比率を高めます。 【目標】 58%（平成 27 年度） 【現状】 39.22%（平成 21 年度）

●まちかどトーク事業

事業の概要	目標指標
市長自らが出向いて、市民と直接対話することにより、市民のニーズを把握し、また、市民に行政情報を提供します。	幅広い年齢層のサークル、団体に働きかけ、参加者数を増やします。また、開催状況をホームページなどに掲載し、市民に公表します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 6団体 160 名（平成 21 年度）

施策に関するトピックス 長岡京市若者会議

若者の視点から本市の今後のまちづくりについて提案することを目的に、平成 22 年 4 月から 7 月にかけて、市民の自主的な活動として「長岡京市若者会議」が開催されました。

自営業者やサラリーマン、学生などの若い市民に若手市職員を加えた計 32 人で、若者が考える特に重要な政策として、市民祭りや子育て支援、歩きたくなる道の整備について検討され、市長への提案が行われました。

このような市民の積極的な市政への参画が、今後のまちづくりの力となっていくことが期待されます。



長岡京市若者会議意見書の提出
（産業文化会館）

施策3 コミュニティ活動の促進

■目的

- ・各種の活動基盤の整備や様々な支援を通じて、地域課題の解決に主体的に取り組む市民活動を促進します。
- ・市民の交流及び自主的な活動の場となる施設の管理と運営に取り組みます。

■主要な事業

●市民活動サポートセンター管理運営事業

事業の概要	目標指標
市民活動を支援する場を提供します。なお、この施設の管理に関しては、NPO など市民活動を支援する団体に委託します。	市民活動の拠点となる市民活動サポートセンターの利用促進が市民活動の支援拡大につながるため、市民活動サポートセンターの利用者数と団体登録数の増加を目指します。 【目標】 20,000 人 120 団体 (平成 27 年度) 【現状】 18,751 人 98 団体 (平成 21 年度)

●市民参画協働推進事業

事業の概要	目標指標
市民参画協働懇話会の運営や協働プラットフォーム ^{※1} の実施、パブリックコメント制度の活用促進を行います。	協働プラットフォームの運営を進めます。 【目標】 毎年度1～2つ (平成 23 ～ 27 年度) 【現状】 2つ (平成 22 年度)

●地域コミュニティ活性化事業

事業の概要	目標指標
行政が対応してきた守備範囲を見直し、地域コミュニティに関連する様々な事業を地域住民が自ら考えて活動できるよう、小学校区単位で支援します。	小学校区単位の地域コミュニティ支援モデル地区を設定し、包括的に支援します。 【目標】 毎年度1～2地区 (平成 23 ～ 27 年度) 【現状】 3地区 (平成 22 年度)

●市民交流フロア等管理運営事業

事業の概要	目標指標
JR長岡京駅西口のバンビオ1番館内総合交流センターで、市民交流フロアとして、児童室の自由利用や談話コーナーの設置をはじめ、住民票など証明書類の交付サービス、インターネット利用サービス、各種行政情報の提供、その他市民サービスの提供及び市政案内を行います。	市民交流フロア等の利用状況を示すものとして、各種行政サービスの利用件数の増加を目指します。 【目標】 証明書類 450 件、インターネット 4,700 件、 図書返却 6,100 件／20,000 冊、 広場利用者 65,000 人 (平成 27 年度) 【現状】 証明書類 419 件、インターネット 4,191 件、 図書返却 5,528 件／18,183 冊、 広場利用者 63,576 人 (平成 21 年度)

※1 協働プラットフォーム… 駅のプラットフォームと同様、人が集まり交差する場や空間のこと。NPO や自治会などの民間活動者や行政など様々な立場の人が、共通したテーマに応じて集まり、知恵を出し合って、協働しながら地域課題の解決や新たな施策、事業を一緒に進めるもの。

●長岡京ガラシャ祭（市民まつり）実行委員会事業

事業の概要	目標指標
市民で組織する長岡京ガラシャ祭実行委員会に対して助成を行います。	地域振興を目的に市民や市民団体が主体的に考え、事業運営できるよう誘導します。また、事業経費に占める一般財源充当額（補助金額+人件費相当分）の削減を目指します。 【目標】 21,000,000 円（平成 27 年度） 【現状】 24,600,000 円（平成 22 年度）

●自治会活動支援事業

事業の概要	目標指標
自治会活動への支援を行います。また、自治会の加入世帯増加の取り組みを行います。	全国的に自治会離れが進むなか、自治会の加入世帯数を維持または増やします。 【目標】 上記内容为目标とします 【現状】 58 自治会 20,681 世帯（平成 22 年 4 月 1 日）

●多世代交流ふれあいセンター管理運営事業

事業の概要	目標指標
市西部の新たな公共施設として、多世代が交流するふれあいの場を提供するとともに、コミュニティ活動の促進を図ります。	多世代交流ふれあいセンターの利用者数を増やします。 【目標】 15,000 人／年（平成 27 年度） 【現状】 11,000 人／年（平成 22 年度見込み）

施策に関するトピックス 地域コミュニティ協議会

昨今の社会経済の環境変化から、住民間のコミュニケーション不足や地域活動への参加意欲の低下など、地域の繋がりや絆が弱体化してきています。

一方、地域で活発に活動している団体も、横のつながりが少なく、他の団体の活動がわからないのが現状です。

この状況から、小学校区単位で、地域で活動している人や団体が連携し、それぞれの個性を発揮し、地域のことは地域で解決できる主体性を持つ地域コミュニティ協議会の設立を目指しています。

平成 21 年度に長岡第七小学校区をモデル地区に選定したのをはじめ、平成 22 年度には、第四小学校区、第九小学校区でも取り組みを開始し、それぞれ平成 22 年度末までに協議会が設立されました。

地域力の強さがその地域の暮らしやすさを高め、その魅力にもつながるところから、今後も全小学校区での協議会設立を目指し、サポートしていきます。



地域コミュニティ協議会準備委員会
（長岡第七小学校）

多世代交流ふれあいセンターは、世代を超えた市民の幅広い交流を促進し、市民活動、男女共同参画、地域福祉、健康づくり及び生涯学習活動の場を提供する施設として、平成 22 年 4 月に開館しました。

「**コ**ラボレーション」（協働・共同・協力）と「**サ**ークル」（仲間・団体・円・丸・輪）から、愛称を「長岡京**こらさ**」と言います。

館内には、以下のフロアを設置しています。

- ◇市民活動オフィスフロア（公益活動を行う団体などが事務所として使用）
- ◇男女共同参画フロア（男女共同参画活動を行う団体が、啓発活動や交流などに使用）
- ◇シルバー活動交流フロア（60 歳以上の市民の団体の活動や発表会などに使用）
- ◇子ども交流コーナー（子どもたちが楽しめる無料スペース）
- ◇生涯学習フロア（生涯学習活動を行う団体などの活動や作品展・発表会などに使用）



多世代交流ふれあいセンター
（長法寺谷山）

政策
2

市民に開かれた合理的な行財政運営

第2期基本計画までの成果と課題

本市では「行財政改革アクションプラン」に取り組み、平成16年度～21年度の6年間で累計約84億円の財政効果を実現しました。また、納付機会の拡大や、適正で公正な徴税により、税収の確保に努めています。しかし、不安定な経済状況や雇用状況に加え、団塊世代の大量退職による住民税の減少、さらには、府などからの事務の大幅な移譲も予想されるため、より積極的行財政改革に取り組む必要があります。

また、不正や不透明さのない適正な行政運営を維持するため、平成16年度より「法令遵守マネージャー^{※1}」を設置し、法令遵守の徹底を図っています。さらに、手続きの透明性や不正の排除、効率性の確保などのため、平成20年度には入札監視委員会^{※2}を設置したほか、電子入札^{※3}について検討しており、また、市民への行政情報の提供及び行政事務の効率化のために、情報システムの充実などにも取り組んでいます。

公共施設については、老朽化した施設が増えているため、明確な方針のもと、修繕や耐震化、更新に取り組むことが喫緊の課題です。また、指定管理者制度についても、これまでの実績を踏まえ、より適正な運営の検討に努めなければなりません。

市職員の定員管理については、行政サービスの低下を招かないよう配慮しつつ、大幅な削減（平成16年度の624人が平成22年度には570人）を進めてきましたが、府などからの事務の移譲や新たな行政ニーズの発生に備えて、適正な定員管理を図っていかなくてはなりません。

また、職員の能力向上と組織の成果を上げるために、職員研修の実施と人材育成を第一義とした人事評価制度を本格実施しました。今後とも、職員の人材育成に取り組んでいきます。



市民が簡単に行政情報を利用できる
「キオスク端末」(長岡京市役所)

基本的な方向

地方分権時代にふさわしい自立した地方自治体としての役割を発揮するため、効率的な行財政運営を目指します。

※1 法令遵守マネージャー…市の法令遵守の状況を管理するとともに、公益通報や不当要求行為に関する相談などを行う市長直属の職。

※2 入札監視委員会…市の工事の入札及び契約事務が適正に行われているかどうかを審議する、第三者の専門家で構成される委員会。

※3 電子入札…従来は紙の書面によって行っていた入札通知書の確認や入札書の提出、落札決定の確認などの入札手続について、インターネットを通じて行うもの。

政策に関連する計画

第3次長岡京市行財政改革大綱《平成 23 年度～ 27 年度》

第3期基本計画の実現に向け、本市の行財政運営の基本理念を示し、実効性の高い行財政改革を推進するための指針として策定。大綱をもとに、具体的な行動計画として、第3次長岡京市行財政改革アクションプランを策定。

第2次定員管理計画（延長版）《平成 22 年度～ 23 年度》

職員の年齢構成、職員数などの適正化を図ることを目的として策定。（第3次定員管理計画（仮称）の始期を総合計画の始期と合わせるため、第2次定員管理計画を2年間延長。）

第3次定員管理計画（仮称）《平成 24 年度～ 28 年度》

職員の年齢構成、職員数などの適正化を図ることを目的として策定予定。

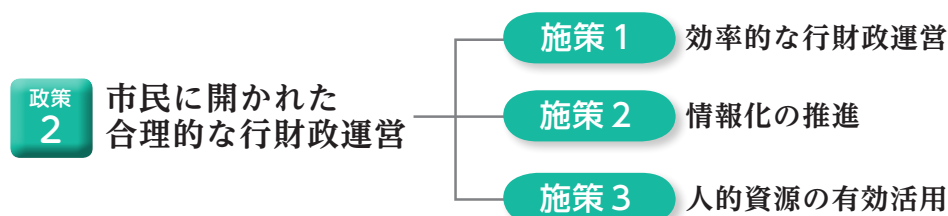
長岡京市人材育成基本方針《平成 14 年度～、平成 19 年度改訂》

市職員の人材育成に関する基本的な考え方や、目指すべき方向及びそのための具体的行動（施策の柱）を規定。

長岡京市職員の次世代育成支援プラン（後期計画）《平成 22 年度～ 26 年度》

次世代育成支援対策推進法に基づき、雇用主である市役所が職場における本市職員の子育て支援を行うための特定事業主行動計画。

施策体系



施策と主要な事業

施策 1 効率的な行財政運営

■目的

- ・将来にわたって持続可能な財政構造への転換を目指して行財政改革に取り組み、財政の健全化を図ります。
- ・適正な税収を確保するため、税収納体制の充実を図ります。

■主要な事業

●公共施設検討事業

事業の概要	目標指標
よりよい公共サービスの提供と整備費及び維持管理運営費の縮減を目指した市の公共施設全体の効率化を図るための指針を定め、施設整備の具体化について検討し、適切な運用に努めます。	公共施設の整備のための指針を定め、施設の整備と運営についての具体的検討を行います。 【目標】公共施設の整備のための指針の検討・策定（平成23～24年度） 指針に基づく対象施設整備の具体化の検討（平成25～27年度） 【現状】公共施設のあり方の検討（平成22年度）

●行財政改革推進事業

事業の概要	目標指標
第3次長岡京市行財政改革大綱をもとに、第3次長岡京市行財政改革アクションプランを実行します。	行財政改革アクションプランの着実な実行を図るため、外部委員会の意見を受けて推進状況を毎年度公表します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】7、10月に外部委員会にて検討、報告。9月にホームページ上で公表（平成21年度）

●財政調整基金積立事業

事業の概要	目標指標
財源の確保や歳出の見直しなどによる予算編成と執行管理により、健全な財政構造を構築し、一定の財政調整基金 ^{※1} の残高を確保します。	持続可能な財政運営を実現するため、年度間の財源を調整する財政調整基金の残高を一定額維持します。 【目標】財政調整基金残高10億円以上（平成27年度） 【現状】財政調整基金残高18億円（平成21年度末）

●法令遵守推進事業

事業の概要	目標指標
法令遵守委員会の運営及び開催や、法令遵守マネージャーへの相談、法令遵守に関する職員への研修などの啓発、市民への啓発を実施します。	市民の信頼を得るため、市職員から公益通報及び不当要求行為などの報告があった場合には、必ず法令遵守委員会を開催します。また、市職員を対象にした研修会を年1回実施します。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】法令遵守委員会を2回開催。新人職員及び主査級職員などを対象に研修を実施（平成21年度）

※1 財政調整基金 … 災害復旧、地方債の繰上償還その他財源不足を生じたときの財源とするために積み立てる基金。

●税徴収事業

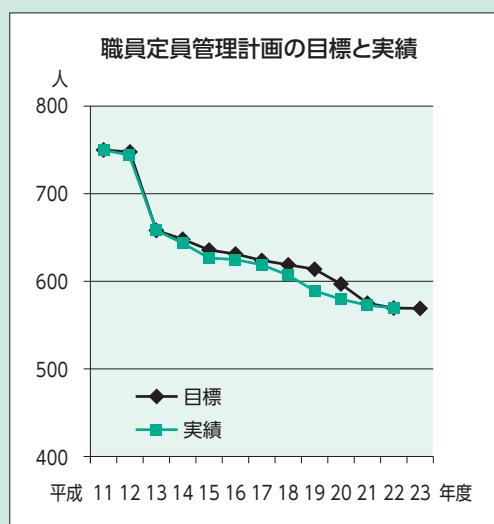
事業の概要	目標指標
京都地方税機構 ^{※1} と連携するとともに、納税機会の拡充及び利便性を向上させ、納税意識を啓発します。	徴収すべき税を確実に集めるため、課税額に対する収納額の比率を維持または向上させます。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 95.62% (平成 21 年度)

●入札・契約事務事業

事業の概要	目標指標
入札制度において、電子入札を実施します。	電子入札の実施件数を増やします。 【目標】 80 件 (平成 27 年度) 【現状】 0 件 (平成 22 年度)

施策に関するトピックス

新しい行財政改革大綱の策定



家庭の家計と同じように、行政も限られた財源の中で、効果的かつ効率的に、市民サービスを行っていかねばなりません。

これまで、行財政改革として、事務事業の見直しや職員定数の管理など、様々な改革に取り組み、平成 16 年度～ 21 年度の累計効果額は、約 84 億円でした。

職員数については、平成 11 年度に 750 人であったところ、平成 22 年度には 570 人にまで削減が進みました。

平成 23 年度からは、第 3 期基本計画と計画期間を一致させた第 3 次行財政改革大綱において、これまで以上の市民サービスの質の向上を目指し、取り組んでいきます。

施策 2 情報化の推進

■目的

- ・各種情報基盤の整備により、市民への行政情報の提供を進めるとともに、ネットワーク環境におけるセキュリティ対策を万全にし、行政事務の効率の向上を図ります。

※ 1 京都地方税機構 … 京都府と府内 25 の市町村 (京都市を除く) が税業務を共同して行う特別地方公共団体 (平成 21 年 8 月設立)。

■主要な事業

●地域・行政情報システム充実事業

事業の概要	目標指標
整備済みの光ファイバーネットワーク環境※ ² と各種アプリケーション※ ³ を利用して、行政情報を発信します。ネットワーク環境においては情報資産の適切な維持運用管理、更新及びセキュリティ※ ⁴ 管理に取り組みます。	市民がアクセスしやすいシステム環境を維持しつつ、セキュリティを重視した安定的なシステムの稼働を目指します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 常に最新のセキュリティソフトの導入と適用、安定稼働への対策を実施（平成22年度）

施策に関するトピックス

情報化の推進

本市では、光ファイバーを利用し、市内主要公共施設と庁舎のネットワークを構築しています。このネットワークの安全性を確保するためには、セキュリティ確保が最大の課題と考え、日々進化し続けるIT環境の中でサービスを継続することで、安全で安定した稼働を維持しています。

また、アプリケーションとネットワーク機器を適切に更新していくことにより、総合的にネットワークの安定的な稼働を維持しています。

施策3 人的資源の有効活用

■目的

- ・政策形成能力をはじめとする職員の能力向上を図ります。

■主要な事業

●職員研修事業

事業の概要	目標指標
職場内研修や職場外研修、通信研修などを実施し、職員の意識改革と能力向上を図ります。	職員の受講回数を維持します。 【目標】 2回以上の実施を維持（平成23～27年度） 【現状】 2.5回（平成21年度）

※2 光ファイバーネットワーク環境 … 大容量の情報交換が可能な光通信ケーブルを利用して、データの通信を高速化したネットワーク。

※3 アプリケーション … コンピュータ上で実行したい目的（ワープロ、表計算など）に応じて、作業を実施する機能を有するソフトウェアの総称。

※4 セキュリティ … コンピュータへの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入、改ざんなどを防止するとともにコンピュータからの情報漏洩を阻止すること。

今後の大きな社会変化に対応できるよう、チャレンジ精神や幅広い知識と技術を持つ職員を育成するため、以下の研修を実施しています。平成 21 年度は延べ 1,452 人が受研しました。

◇階層別研修

新規採用職員研修や中級職員研修など、職員の階層に合わせた研修を実施します。経験に応じた計画的な受研により、各階層に必要な知識を着実に身につけるようにしています。

◇派遣研修

京都市市町村振興協会などの研修や研究、教育機関などが開催する研修に職員を派遣し、高度専門的な知識や技能の習得を図っています。

◇自己啓発研修

職員が自主的に行う通信教育や特定の講座の受講経費の一部を補助します。学習意欲の高い職員の自己啓発を応援し、動機付けすることで、高い意欲と能力を持つ職員を育成しています。

政策
3

近隣自治体・大学等との連携協力

第2期基本計画までの成果と課題

本市のみでは対応できない広域的、学術的または専門的な分野の課題などについては、近隣自治体、大学などとの協力体制により対応してきました。近隣自治体とは「京都南部都市広域行政圏推進協議会」や「歴史街道推進協議会」などの組織を通じて広域的な要望活動や観光情報の発信を行うことにより、課題解決を図るとともに、情報の共有化などに努めてきました。また、「京都南部地域行政改革推進会議 乙訓地域分科会」では、乙訓2市1町（向日市、長岡京市、大山崎町）の合併などに関する調査研究や情報提供を行っています。



長岡京市・京都府立大学連携協力包括協定書調印式
(長岡京市役所)

大学とは、各種の研究や講演に研究者や講師の派遣を受ける一方、市からも職員を派遣するなど、連携協力してきましたが、平成22年3月には、これまでに多くの事業で実績のある京都府立大学と「長岡京市・京都府立大学連携協力包括協定」を締結し、市政の様々な分野について、より一層の連携協力を進めることにより、地域社会の発展と人材の育成を目指すこととしました。

地方分権の流れの中で、広域的に対応しなければならない課題はさらに増えており、近隣自治体、大学などと連携協力する必要性は今後も拡大していくと見込まれます。

基本的な方向

近隣自治体や大学などと連携協力し、本市のみでは対応できない課題の解決を目指します。

施策体系

政策
3

近隣自治体・大学等
との連携協力

施策1

大学等との連携協力

施策と主要な事業

施策 1 大学等との連携協力

■目的

- ・地方分権の流れの中、本市のみでは対応できない課題が増えているため、近隣市町や大学など多様な主体と連携協力し、課題の解決を図ります。

■主要な事業

●官学連携推進事業

事業の概要	目標指標
京都府立大学をはじめとする大学と連携協力し、様々な行政課題に対応します。	京都府立大学との連携協力事業数を増やします。 【目標】 14 事業 (平成 27 年度) 【現状】 6 事業 (平成 21 年度)

●広域行政事業

事業の概要	目標指標
広域的な連携組織である歴史街道推進協議会や乙訓地域分科会などにおいて、広域的な事業の展開と検討を行います。	乙訓地域分科会での広域行政の調査研究の内容について、広報紙やホームページなどで市民へ情報を提供します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 12 月に乙訓地域分科会だよりを発行、ホームページで情報を公開 (平成 22 年度)

施策に関するトピックス 京都府立大学との連携協力

京都府立大学と本市は、環境保全、教育、健康福祉をはじめ、多くの分野で連携してきました。平成 22 年 3 月 12 日には、「長岡京市・京都府立大学連携協力包括協定」を締結し、市政の様々な分野について、さらに連携を進めることとしました。

連携事業には、市と大学との共同研究のほか、大学教員を講演会の講師や審議会委員として招くもの、個別の案件について教員のアドバイスを受けるものなど、多様な形態があります。

平成 22 年 11 月 28 日には、第 3 期基本計画策定のための「長岡京市総合計画シンポジウム」を兼ねて、京都府立大学との包括協定の締結記念事業を開催し、多数の市民の参加がありました。



協定締結の記念事業
「長岡京市総合計画シンポジウム」
(図書館 3 階大会議室)